一関市議会 教育民生常任委員会 記録

会議年月日	令和4年6月20日(月)								
会議時間	開会 午後3時00分			閉会	午後4時12分				
場 所	第2委員会室								
	委員長	永 澤	由 利	副委	員長	千	葉	信	古
	委員	岩 渕	優	委	員	那	須		勇
出席委員	委員	佐 藤	真由美	委	員	菅	原	行	奈
	委員	門 馬	功	委	員	猪	股		晃
	委員	千 葉	大 作						
遅刻	遅刻	なし							
早 退	早 退	なし							
欠席委員	欠 席	なし							
事務局職員	栃澤調査係長								
紹介議員	なし								
出席説明員	なし								
参考人	岩手県教職員組合県南支部 書記長 藤森考人								
本日の会議に	請願審查								
請願第4号 ゆたかな学びの実現・教職員定数改善・義務付した事件 教育費国庫負担制度負担率の引き上げをはかるための									
	2023 年度政府予算に係る意見書採択の請願について								
議事の経過	別紙のとおり								

教育民生常任委員会記録

令和4年6月20日

(午後3時00分開会)

委員長 : ただいまの出席委員は9名です。

全員の出席ですので、これより本日の委員会を開会します。

録画、録音、写真撮影を許可しておりますので、御了承願います。

本日の案件は御案内のとおりです。

請願第4号、ゆたかな学びの実現・教職員定数改善・義務教育費国庫負担制度負担率の引き上げをはかるための 2023 年度政府予算に係る意見書採択の請願についてを議題とします。

請願第4号を審査するに当たり、請願者である岩手県教職員組合、県南支部から書記 長、藤森考人さんを参考人として出席を求めることとしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 : 異議ありませんので、さよう決しました。

議長を通じて、直ちに出席を求めることといたします。

休憩します。

(休憩 15:01~15:02)

委員長 : 再開します。

本日の進め方を説明いたします。

6月14日の委員会で、紹介議員から請願趣旨の説明、教育委員会からの説明は終わっておりますので、早速、参考人に対する質疑を行います。

それでは、参考人、簡単に自己紹介と、請願の説明をお願いいたします。

参考人 :こんにちは。

私は岩手県教職員組合、県南支部で書記長をしております藤森考人と申します。

今日は貴重な委員会の時間をいただきましてありがとうございます。

どうぞよろしくお願いします。

今回の請願についてお話しさせていただきます。

ゆたかな学びの実現・教職員定数改善・義務教育費国庫負担制度負担率の引き上げを はかるための 2023 年度政府予算に係る意見書採択の請願についてですが、よりきめ細や かに丁寧に子供を教育するために、教職員定数改善と義務教育国庫負担制度引き上げは 必要だというように考えております。 理由については、この請願理由にありますように、現在の状況を考えて、子供たちに 丁寧に指導するために必要な内容だと思って請願させていただいております。

公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律が変わりまして、 35人学級が国のほうで、段階的に上げるというように変わってまいりました。

これは、これまで請願をして現場の話を伝えることによって、改革が実現したものだと思っております。

状況を見ますと、まだ足りない部分があるということで、今回もこのように請願をさせていただきます。

どうぞよろしくお願いします。

委員長 : ありがとうございました。

それでは、これから参考人への質疑を行います。

質疑、答弁の際は、挙手の上、委員長が指名した後に、発言をお願いいたします。 菅原委員。

菅原委員:今日は御苦労さまでございます。

岩手県教職員組合の県南支部の範囲を教えてください。

委員長 : 参考人。

参考人 : 一関市、平泉町、奥州市、金ケ崎町の4市町です。

委員長 :猪股委員。

猪股委員:どうもお疲れさまでございます。

請願書の請願事項の記の4番目なのですけれども、ここでは義務教育費国庫負担制度 の負担割合を引き上げるということで、以前は2分の1だったのが、3分の1になった というようなことでありました。

内訳を見ると、この前、教育委員会からいろいろ事情説明をしていただいたのですけれども、地方交付税で措置されるということで、今までは2分の1が地方交付税措置され、今度は3分の2が地方交付税で措置されるというようなことで、財政措置的にはそれなりに対応なされていると思っておりまして、それによって、何と言いますか、予算措置されなかったことで教育の機会均等が崩れたり、教育水準が維持できなかったりという具体なことが何かあるのかということが私としては疑問に思ったところでございます。

現場を知らないので、何とも言えないところですけれども、ここに書いているような 実態等が何か起こっているというような、何か事例なり、あとはそういうことが懸念さ れてというレベルなのか分かりませんけれども、その辺のどういうお考えがあってこう いう文言になったのかということを御説明いただきたいと思います。 委員長 :参考人。

参考人: まず現場の実態からお話ししますと、やはり学校の状況を聞くと先生が足りないという話が出てきます。

特にも教諭が足りないということを聞きます。

教科や、定数によって配置はされるのですけれども、やはり実態としては忙しい、足りないという話を聞くので、これは多くの学校で出てくる言葉です。

それがまず現場の実態です。

記の4番の地方財政のところですけれども、文部科学省のホームページに公立小・中学校等の教員定数の標準に占める正規教員の割合という資料が載っているのですけれども、岩手県の場合は99.6%ということで、100%に至っていないのです。

東京都などのほかの都道府県については 100%になっているところもあるということで、岩手県の場合、正規教員も恐らく 99.6%ではなく加配とかも含めての 99.6%ですので、そういうことを考えるとやはりどれだけ予算化されているのか分からないところで、その教職員の割合を都道府県ごとに見ることで、岩手県の場合はしっかり国庫負担制度を復元することで均等にできるのではないかというように考え、挙げております。

委員長 :猪股委員。

猪股委員:今の部分に関連して、正規職員の配置率というのでしょうか、ちょっと呼び方は分かりませんけれども、99.6%ということで、ほかの都道府県などは100%多分予算措置になっていないから入っていないというよりは、配置したいけれども、なかなかその人材がいないとか、そういうようなところがちょっと多いのかなというように私なりに、この前の教育委員会の話も聞きながら、推測しているところではありますが、予算措置との関係で、問題提起するといいますか、要望するというような部分はちょっと弱いのかなと思うところがありましたので、これは私がそう思うようなところもあったので御承知おき願いたいと思います。

以上です。

委員長 : 那須委員。

那須委員:御苦労さまでございます。

今日の藤森さんのお話の前に教育委員会からもいろいろとデータ等をいただいて、説明をお聞きしました。

その中で、まず第1点目の35人学級を早急にということですが、教育長の説明でも一関市内の小中学校で1学級35人を超えるクラスはなくて、超えた場合は、1人でも超えれば、半分にして教員を付けるというような状況の中で、資料ですごいなと思ったのは、30人以下のクラスが小学校で83%、中学校で68%という数字をいただきました。

ちなみに去年が、小学校は同じ数字のようですけれども、中学校が昨年 58%で、今年 が 10%上がった。

30 人を超えるクラスが多くなったというようなことなのですが、そういった状況の中で、1番の中学校での35 人学級を早急に実施することについて、その辺の数字的なところが分からなかったのでその辺を藤森さんからお話ししていただきたいということが1点です。

あと請願の理由の本文の中に、授業以外でも生徒指導、生徒会や児童会、部活動などの様々な教育活動を行われていますとありますが、今回いろいろ教育長からもお話を聞く中で、特に部活動については地域の指導者を入れてやっていくと。

幾らかでも教員の方々の負担とならないようにそういった部活動については、民間の 方でやっていくというようなお話を聞きました。

そういった中で、教職員の方が幾らかでも負担を少なくするような状態に地域で動いているのではないかというところが2点目です。

あと新型コロナウイルス感染症の関係で、教職員の感染症対策で新たな業務が増えているという話もあったのですが、感染症に対するスクールサポーターの動きというのは、 今どうなっているのかというところを含め、3点お聞きしたいと思います。

委員長 : 参考人。

参考人 : 1点目、1学級35人については、今回文部科学省で小学校から段階的に2年生、3年生、4年生、5年生、6年生と上がっていくということが出まして、小学校での35人というものを中学校のほうでも学校と同じように35人学級を実現してほしいということで35人になっております。

現在、岩手県は既に35人学級になっていますが、これは加配措置を使って、本来は少人数指導であったり、その分を使って担任になっております。

ですので、本当はきちんと担任を付けて、その上で少人数指導などの加配を手厚くやるのが本来なのですけれども、その少人数指導などの加配のところの人を35人学級に回しているので、しっかり学級の人数を少人数にして、加配をつけてほしいということです。

一関市の学校は、規模によって、学級数によって違っておりますので、教育委員会が分かっていると思うのですけれども、今後まず統廃合があったりしますので、小さい学校でも、35人というちょうどぎりぎりのところは人数によって先生の数が変わってくるわけですし、その子供の状況によりますが、その35人という人数はやはり多いとは言っていました。

実際のところ35人学級は児童生徒が多くて、私の経験上、本当にかなり難しいことだと思っております。

ですので、より少人数でということを求めています。

新型コロナウイルス感染症対策につきましては、スクールサポーターが、初年度は各 学校についたのですけれども、だんだん減ってきております。

結局、去年も年度途中で延長されるような形で、全部の学校に入っているわけではなくて、兼任とかあるいは、大規模校には入っているのですけれども、そういう形で当初のときよりも、その対策については大分簡略化されてきてはいるのですけれども、今で

もやはり対策を取っているので、そういう状況については、まだ継続する部分はあると 思います。

委員長 : 那須委員。

那須委員:冒頭のいわゆる教職員の先生が足りない、忙しくて足りないという実態だということ の話ですけれども、これは何か数字で少ないとか、数字的な根拠というのは何か示されますか。

例えば、これぐらい必要なのにこれしかいないのだとか。

具体的な数字をお示しできるのでしょうか。

委員長 : 参考人。

参考人 : ベテランの先生などとお話をしたり、以前、教育長とも話をした時に極端に少ない人数、複式学級ぐらいの人数は確かに厳しいのだけれども、例えば20人とかであると本当にきめ細かく、そしてグループ活動とか、あるいはチームでやるとか、班活動とか、20人くらいが本当によかったというように私は思っていました。

授業にしても、よく見れるかなと思っていました。

見る時間、話す時間、そういう時間は結局、割合的にも減るわけですので、物理的な部分に関しても本当に今の状況は多いですし、少人数はより丁寧に見れるなということは思っております。

統計を取っているわけではないです。

参考人 : 岩渕委員。

岩渕委員:御苦労さまでございます。

教えていただきたいと思います。

請願趣旨・理由のところ、4つの段落に分かれていまして、最初の段落の真ん中のあたり、2行目で子供たちの状況は不登校、別室登校云々から始まって、問題が多様化・細分化していますとあります。

加えてコロナ禍において云々とあって、現在の定数ではその確保が難しい学校もありますと書かれています。

現在の定数ではその確保が難しいということは、どういうことなのか教えていただき たいと思います。

委員長 : 参考人。

参考人 : 不登校、別室登校など様々な問題に対応するため、何とか学校内でチームワークをもってやってはいるのだけれども、本当に倒れる寸前といいますか、本当にかなりのプレッシャーがかかるようになっている状況なので、教職員定数が変わることによって、乗

り越えていけるという意味で書いています。

本当に多くの学校で、現在のところ苦しい、苦労しているということでしたので、このように書いたということです。

委員長 : 岩渕委員

岩渕委員:確保が難しいというのは、人的措置が難しいというよりも、別の言い方をすると人手 が足りない、先生が足りない、そういうことをここで言われているのでしょうか。

委員長 :参考人。

参考人 : 教職員が足りないということです。

委員長 :岩渕委員。

岩渕委員:そうすると一関市内には小学校が令和4年度でいくと27校、中学校が16校、合わせて43校あります。

その 43 校の中で、どのぐらいの数の学校が大変だと、先生方が足りないのですというのは、何校ぐらいあると見ているのでしょうか。

委員長 :参考人。

参考人: 具体的な数字を、どの学校とかというのをこの場でお話はできないのが本当に申し訳ないのですけれども、多くの学校がというように思っております。

少なくとも中学校のほうは、特に大きいところについては、直接話が情報として挙がってきたりしていますので、間違いなく繰り返しになりますが、苦労していると思います。

小学校については特に大規模なところは大変苦労しているということは聞いております。

委員長 :岩渕委員。

岩渕委員:ありがとうございます。

それでは2段落目、現在慢性的な教員不足により岩手県内ではとありますが、この慢性的な教員不足の原因、特に一関市の場合はどのような原因があると認識されているのでしょうか。

そこを教えてください。

委員長 :参考人。

参考人: 原因についてはちょっと確かなところは出ないのですけれども、これについては教育 事務所や教育委員会とも話をするのですけれども、とにかく人が足りないということで す。

再任用の先生にもお願いはするのですけれども、担任は厳しいとか、あとは忙しい現場に戻るのはというようなことをまず聞きます。

定年延長された方々が、免許制度もあるのですけれども、引き受けていただけないという部分もあったり、あとは全体的に昔よりも若い講師などが田舎のほうで減ってきているのではないかというように感じております。

そうすると正規職員をしっかりと確保してこちらのほうに来てもらわないと、本当に 厳しい状況だなということは感じております。

委員長 : 岩渕委員。

岩渕委員:分かりました。

あとその同じ段落の最後に長時間労働の是正が進んでいませんと書かれています。

国のほうでもいろいろと議論が始まったようなのですが、特にも小学校の教科担任制、これもちょっと導入していかないと労働時間の短縮といいますか、働き方改革に行くにはちょっと厳しいのではないかというのが私の感覚的な話なのですけれども、岩手県教職員組合として小学校への教科担任制の導入について、どのようなお考えを持っているのかお伺いしたいと思います。

委員長 :参考人。

参考人 : 教科担任制については教科に限定するというところについては、組合として是非やっていこうというわけではないのですけれども、教科担任ということより学校の教職員を手厚くしていただけるところについては賛成です。

今回教科担任ということになっているのだけれども、加配をしてくださるということ については、本当にやはりマンパワーが大事なので、ありがたく思っています。

委員長 : 岩渕委員。

岩渕委員:3つ目の段落に少人数学級の実現が必要だと書かれていますが、先ほど20人程度かなという話をされていましたけれども、市内の小学校でいくと1年生から6年生を見ていくと6年生は832人いますが、1年生は710人しかいない。

多分これがずっと続くと、700人を切って、600人台、500人台と多分変化していくと 思うのです。

減少方向に変化していくと言ったときに、1学級20人というのは組合として一つのターゲットにしているのでしょうか、それともここは何かそういう少人数学級の定義といいますか、考え方についてもう1回教えていただきたいと思います。

委員長 :参考人。

参考人: 岩手県教職員組合としては、20人を目指すというようなスローガン、方針で、20人学級を目指したいという方針で運動を続けてきております。

現実、今30人にもなっていないところで20人学級を目指すというのはかなり苦しいところと思っているのですけれども、やはりその理想というか、子供たちのためを考えるとその20人学級というところを進めていきたいというように思っておりました。

委員長:ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長: なければ、以上で、参考人に対する質疑を終了します。 藤森さん、本日はお忙しい中ありがとうございました。 休憩します。

(休憩 15:24~15:27)

委員長:再開いたします。

次に、意見交換を行います。 意見のある方から挙手願います。

岩渕委員。

岩渕委員:請願審査の基本は請願の妥当性があるのかということと、もう一つはこの請願内容に 対して本当に実現性はあるのだろうかという視点、もう一つ、一番大事なのは、我が一 関市にとって、この請願内容は合っているのだろうかということです。

よその地域とか、ここは県という書き方をしていますけれども、我が市としてどうなのだとか、その辺の視点を見て審査をしていくということが、極めて大事だと思い、先ほど参考人からいろいろお話を伺いました。

どうも一関市の小学校中学校の実態をあまりよく分かっていらっしゃらないのではないかという感じもしました。

ですので、どうなのかなという、この請願の趣旨自体は何となく分かるのですけれど も、そうだなと読むところはあるのですが、全体的にはちょっと一関市にはあまりなじ まない。

どんどん少子化になってもう35人以下になっているし、市内でも大規模校と言われるところは何校かありますけれども、あとはもう軒並み1学級20人台、10人台となっていますので非常に厳しい状況になっている。

逆に少子化のほうが問題だと私は思っています。 以上です。 委員長 :休憩します。

(休憩 15:30~15:31)

委員長 : 再開いたします。

門馬委員。

門馬委員: 先ほどの参考人の説明によりますと、中学校を35人学級にしてくださいという話でしたが、よくよく20人という数字が出ていまして、どちらかというとそちらのほうを目指しているような、目指している数字がよく分からなかったというのが私の感じでした。

教育長も、職員は足りないというような言い方をしていましたので、それを増やすというか、その積算というか、その辺がよく分からなかったなというのが私の感じたところです。

あとは地方交付税の関係、これは国から県へ入る地方交付税の関係ですので、市の交付税ではありませんので中身について私たちは当然分からないということですが、この間の教育長の話だと、それについても今までにそんなにこの国庫負担金が下げられてもそういった部分についてはあまり影響はないのではないかというような意見でしたので、そういったところから見ると、4番についてはどうなのかなというような、そういった思いがありました。

以上です。

委員長 :那須委員。

那須委員:先ほど質問を直接いたしましたが、岩手県教職員組合県南支部の範囲が、奥州市、金 ケ崎町までということの話がありましたが、具体的に数字も含めてどういうような状態 になっているのかということを本当に組合が分かっているのかなというのが疑問に思い ました。

そういった中で、門馬委員からもお話があったとおり先ほど本当に 20 人学級を目指す ということを直接言われた中で、そういった請願なりを出してもらえればよかったのか なというような感じがします。

何となく請願の趣旨と参考人の思いがマッチしないなというような感じはいたしました。

以上です。

委員長 : 菅原委員。

菅原委員:私の意見は、この記に1、2、3、4と書いている文章、ちょっとよく分からない、ニュアンスがぴったりと来ていない部分もあるのですが、ただ思いは分かりました。

県費負担職員の義務教育費国庫負担、これが国からくるお金が3分の1に減らされているということ。

そして一つだけ、教育長が出してきた資料の1ページの一番下の欄には、大東小学校が40人学級から35人学級になったから1人の正規の先生が配置されたという実績もあるので、そして私はやはりできるだけ教育にかけていく、教職員の給料や教職員の数を増やしていくということから考えると、この趣旨の妥当性というか、意味は分かりました。

その文章はちょっと何かもやっとしている部分はあるのですが、そして義務教育費国 庫負担制度の負担割合の引き上げを求めていくということは、私は間違いではないと思 っているので、私は請願には賛成します。

賛同したい気持ちです。

委員長 : 千葉信吉委員。

千葉(信)委員:今、参考人のお話を聞きまして、目指す人数のことで具体に20人という数字が 出てきたのは、私も改めて感じたところですが、35人学級になったおかげで、菅原委員 が言っていたとおり、ここ何十年も経験されている話を聞いたところで、その成果とし て35人学級が出てきているというか現実があります。

たまたま新型コロナウイルス感染症とぶつかって政府は 35 人学級を導入したという 経緯も、その辺も承知なされている方は承知なさっているところでございますので、一 関市のことを考えていって、減少している、少子化しているのが現実で、私もそれはそ うだと思います。

複式学級になって、統合して、ややもすると 35 人を超える学級もあるのですが、今そ ういう状況にだんだんなって、幸いなことだったのです。

だから、そういうことも踏まえますと、今、一関市的に考えても、一関市的に合っていると私はそう思っている。

あと交付金の関係も、教育長がお話ししたとおり県費でございます。

2分の1来たときには2分の1が職員にいっているということは何かというと教育予算としてしっかり使われていたと。

ところが、今は3分の1に減らされていて、額的には普通交付税で来ているのですが、 教育費に全部使っているのかなということも教育委員会として把握されていないという ことが分かりました。

その辺の使い方として、実は2分の1の時はひもつきで教育費に全部使っているのです。

職員とあとは教育財というように。

特に今はそういう状況にはないというところは教育委員会では言えないと思うのですけれども、県費ということで話がされているのですが、そういう状況にあると感じました。

一関市は、一般会計の教育費の中でスクールサポーターをつけている。

でも、当初 44 人だった人が今 41 人、統合の関係があるので、先生が異動しているのですごい不便になっているのですが、そういう状況になっていて、言っていたとおり教頭先生も教科を持てるから授業をやって駄目ということはないのですが、正規の先生が

休まれて教頭先生が現実に授業をやっている。

また、校長先生の部分はこれは言えないのだけれども、全国的にはある。

ところが一関市には本当にないのかなというところ、見え隠れするところもあります。 ということは何かといえば、教職員は足りないということが言えます。

教育費の使い方もそのとおりということで、国庫負担が減らされたことによっての弊 害が起きている。

特に地方財政が苦しいところ、岩手県みたいなところが、東京みたいに財政で賄えるところは、その自治体の首長たちはいらないと、3分の1でいいよという経緯があります。

その辺を鑑みれば、やはり地方財政の苦しいところ、特に僻地を持っている一関市は、 やはり2分の1に戻していくというのが筋なのだろうなということで、一関市からもし っかりと、これは訴えていく、取組をすることによって実現していく。

いわゆる子供たちのことを考えていけば、それがなかなか遠い道のりなのですけれど も、取り組んでいくということが私は望ましいこととして、やはり参考人からもちょっ と不十分なところがありましたけれども、思いは伝わってきたと思います。

その辺は皆さんも一関市の実情を踏まえながら、今やっている請願は国に対して物を申していく、基礎自治体がしっかりと、議会が国に対して物を申していくという、その手段としての意見書ですので、その辺を私は鑑みながら、これに今回、参考人、あと教育長の話を聞きましたので今後も進めていく。

請願を皆さんで議論していくのが大事なのだろうと思っているところでございます。

委員長 :岩渕委員。

岩渕委員:今の義務教育費の国庫負担について話がありましたけれども、義務教育費国庫負担制度というのは先生たちの給与、給料に使うものなのです。

それを平成 18 年に地方 6 団体は、最初は全部自由に使わせてくれという要望だったのです。

かんかんがくがく議論をして、最終的妥協案として、3分の1ということで、落ち着いて法律が改正され、今に至っているということになっているのです。

その地方6団体、皆さん御存じのように、全国の知事会、市長会、町村長会、それから 当然議長会も入っていまして、それでそこも全部賛成をして、手を握ったといいますか、 決まったというそういう背景がありますので、我が一関市議会として異議ありというの は、ここはもっとしっかり議論していかないと、全国市議会議長会はそう言っているけ れども、一関市議会は違うのだということを手を挙げる話ですから、本当にそれでいい のかというところも視野にして、言うのだったらしっかり議論しないと私は駄目だと思 います。

以上です。

委員長 : 千葉信吉委員。

千葉(信)委員:お話がありましたけれども、それはそうなのですが、今言いました教職員にと言っていましたが、その使い方、内訳を私たちが知っているかということで、実は、奥州市でも一度やっているのです。

これは後で調べていただければいいのですが、私もしっかりその辺は調べていないのですが、なかなかその辺は教育委員会にもちょっと聞きたかったのですが、その辺はやはりもう少し私たちも研究しないと駄目だと思います。

この国庫負担金を全部使って、今話したとおりそういうことで、もう少し私たち自身も勉強しないと分からないところが、私もありますので、あまりはっきりと何に使っている、教職員に全部使っている、その辺は私も言い切れないところがあるので、やはりその辺はもう少し勉強しないと、言い切ってしまうと会議録に残ってしまうことなので。

委員長 : 岩渕委員。

岩渕委員: 先日、教育委員会からいただいた説明資料の5ページにこの国庫負担制度についてというページがあるのですけれども、これ給与負担ということが書いてあるのです。

それで、平成18年に法律が改正されて2分の1から3分の1になった瞬間に、先生方の給料が大幅に減ったのかといったら教育長はそういうことではない、現実はそういう大きな変化はなかったという話をされていました。

ですから、それが何か意識といいますか、イメージ的に国からの負担割合が減ったので、先生方の給料もぐんと安くなった、減額されたということでは私はないのだろうなと思っていますので、そういう意味では義務教育費国庫負担制度という義務教育費国庫負担法という法律がありますので、それにのっとって国は執行しているということで、私は問題ないのだろうなと、そういうような見方をしております。

以上です。

委員長 : 千葉信吉委員

千葉(信)委員:その辺は理解しました。

委員長 : 佐藤委員。

佐藤委員:教職員の方々に対して、国民の皆さんから求めるものがすごく多くなっているという ことで、若い教職員の方も一生懸命やっている、応えなくてはいけないというところで、 疲弊している方、病気になって辞めているという方も大変多くなっている状態で、先生 のなり手がいないのです。

この国庫負担ということと関係ないのですが、もう少し本当に先生方にゆとりを持ってあげられるような1学級当たりの子供たちの数を少なくするとか、ゆとりのある教育ができるような状態がいいなと思っています。

とにかく働き方改革を進めようとしても、なかなか先生たちは真面目ですし、一生懸命やってくださるので、午後8時になっても帰れなくて、校長先生から帰れと言われる

から、持ち帰っているというような状況もありますし、私の地域の複式学級があるところでは、校長先生も授業に携わっているということです。

ですから、言葉の問題とかいろいろと分からないところもありますが、先生方にゆとりのある教育をしてもらえるようなことになればいいなと思っています。

委員長 :猪股委員。

猪股委員:それでは、意見ということで、私は一関市の実態は実態としても、個々の先生たちの 状況をこの前、伺ったところによれば、かなり忙しいのだろうなと、もう少し余裕のあ る配置になってくれればいろいろなことが可能になってくるのかな、子供たちの勉強も 含めて成長も含めて、様々なところに手が出せる部分があるのかなというようなことを 感じております。

配置基準とか、そういうようなものを上げていくという部分については賛成をしたい と思っております。

ただ、私も質問しましたけれども、どうも教育の機会均等とか水準の維持向上とリンクさせてのその負担割合という部分については、私はちょっと疑問に思います。

それが引き下げられたから機会均等でなくなったのかとか、教育水準が下がったのかというような部分は短絡的な話にはならないのだとは思うのですけれども、ちょっとここの言葉尻をつかまえるようで申し訳ないのですけれども、この表現はいかがなものかなという部分は感じております。

以上です。

委員長 : 千葉大作委員。

千葉(大)委員:参考人の藤森さんをお呼びして意見交換をされました。

そこで浮かび上がったというか、一関市の現実とかなり乖離された話をされたやに記憶をしております。

請願書の4つの項目についてうたっておりますけれども、今政府はこの4つに対して、 ほぼ全てに対応するような施策を検討しておると私は理解をしております。

先ほどの岩渕委員と千葉信吉委員の自由な討議を聞いていたのですけれども、2分の 1から3分の1になったということを明示して3分の1に減ったから、給与が減ったの だというそういう質問に対して教育長はそんなことはありませんと話をされました。

岩渕委員の地方6団体からの国庫負担金の扱いなのだけれども、県のほうに全部お金がいっているわけです。

県の裁量で何に使うかは任せるから、教育に使いたいというのであれば教育に使ってもいいし、給与に使ってもいいというのであれば、給与に使ってもいい、そういうような形で、県のほうに行っているわけでして、やはり3分の1になったから給与が減ったということはありえないわけでして、その辺のところを、だんだん、平成18年に制度が変わって、今は十五、六年経過しているわけですけれど、だんだんその経過を知らない議員も、多くなってきてどうしてこういうことになるのかというような思いがあるのだ

と思います。

ですので、国は、この辺のところはきっちりと精査をして対応しているものと私は思っております。

私の意見を申し上げると、請願に関しては、私は全部、バツというような考えを持っております。

以上です。

委員長 :休憩いたします。

(休憩 15:53~15:54)

委員長:再開いたします。

岩渕委員。

岩渕委員:請願に4つの項目がありますけれども、1番目は確かに先生方の仕事が大変でそれを もって成り手が少ない、使命感だけではなかなか現状の問題を乗り越えられない、そう いう時代になったのだろうなというのは感覚的にちょっと思います。

そのような中で、特に日本全体的に働き方改革ということを言われ始めて、価値観が 大きく変わってきている、そういう背景があるのと、それから、想像以上に少子化が進 んできている。

そういう中で、その先生方の仕事もかなり、激しく変わってきている。

変わらなければいけない、そういう時代になってきているというのがあります。

それで、今日もお話がありましたけれども、支援を必要とする子供さんたちがどんど ん増えている。

文部科学省のいろいろな基準はどんどん細分化されてきたものですから、そういう支援をしなければいけない子供はどんどん増えている形になっている。

そこに持ってきて、子供さんだけの問題ではなくて、今度親御さんからのリクエストが様々、多種多様になって先生方も子供もしっかり見なくてはいけない、それから親御さんところもしっかり対応しなくてはいけない、大変な状況になっているのはよく理解できます。

ただし、今回4つありますけれども、1番目にその中学校での35人学級を早急に実施するというのは、一関市では実現していると、結果的に実現しているので、ちょっと現状にそぐわないのではないかというのがありますし、また、この働き方改革云々と2番目に書いてありますけれども、これは先生の数を増やすだけでは何ともならないところまで私は来ていると思いますので、果たしてこれだけではないのではないかと思います。

あといろいろありますけれども、いずれ義務教育費国庫負担制度の問題につきましては、先ほども意見を述べさせていただきましたけどれも、憲法に基づいて、義務教育の根幹を国が支えていきますという法律になっていますので、そこはしっかり私は遵守されているのだろうなというように思いますので、あえてこの意見書を提出することは必要ない。

妥当性とか、実現性からいってないと私は思いますので私としては今回の請願については不採択という意見であります。

以上です。

委員長 : 門馬委員。

門馬委員:私も岩渕委員と同じような考え方なのですけれども、確かに教育の質がいろいろ変わってきて、個々に対応しなければいけないという複雑化等々しているというのは理解していますし、本当にそういった意味では、先生の数が少ない、もっと多ければいいのかなというような感じは感覚的には思います。

ただ、35人という数字に対して、そういう数字の根拠がちょっとよく分からなかった、 説明でもよく分からなかったということがあります。

ですので、そういった面が1点ありますし、あとはやはり先ほど来出ている義務教育 費国庫負担関係、こちらの部分も当然これは本当に憲法で教育の保障とか、そういうよ うな機会均等が保障されているものですから、それを理由にして引き上げるというのは ちょっと変なイメージもあります。

それから、あとは教育長の話からしてもそういった国庫負担制度の問題で、教員の給与が下がったとか、そういった話も聞いていませんので、そういった面ではそぐわないというように感じました。

委員長 : 那須委員。

那須委員:私もたくさん悩んでいましたが、結局のこの請願が誰のためによくなるのかということを考えると、いわゆる先生のためなのか、子供のためなのか、はたまた親のためなのかということを考えてみました。

その中で一つ一つ項目に当てはめてみると、例えば、実態にそぐわないような状態の 内容、あとは学校の先生の給与についても法的にしっかり言葉はちょっと適正かどうか わかりませんが担保されている、いわゆる補助率が下がっても、しっかり給料が担保さ れるのだから、そういった意味ではこの内容自体が全てによいわけではないわけです。

請願があえて誰のためにということにならなくても、これをすることによってよくなるということでもないのではないかなと、このとおりになってからということの中で、 内容について考えると、特にこの請願が市議会として出して、どういう判断にはならない内容のものだと判断すると、請願については市議会としては、採択しないと判断でございます。

委員長 : 菅原委員。

菅原委員:私は、やはり、この文言が何かもやっとしているというか、例えば4番の教育の機会 均等とか、水準の維持向上とか、きちんとした説明に私もなっていなかったと思うので すが、教職員組合の方々の言いたいことは分かりました。 というのは、35 人学級をやはり目指すべきだ、目指すことによって学級数が増える、増えることによって教員が来る、これが担保されていく、それは学校にとって、また子供たちにとって状況がよくなっていくのだから私はこの請願を支持したいと思いました。そして35 人学級と書いているのですが、実際にはもっともっと人数を減らしていきたいという思いも伝わってきました。

この請願を受けることで、そういう学校の状況がよくなっていくのであれば、いいのではないかと思いました。

以上です。

委員長 : 佐藤委員。

佐藤委員:那須委員から誰のための請願かということであれば、やはり子供にゆとりある教育を実現するということでありますし、それが教員の働き方改革にもなっていくというところでもあると思いますし、国庫負担が2分の1から3分の1に削られたということはどこかでひずみが起きていると、そのお金が全部給料に使うものだということでしたが、学校に行くと、それは市の分かもしれないのですけれども、コピー代とか、図書購入費とかそういうところも結構厳しく、すごく言われます。

いろいろな子供の会議などに行っても子供のためにと、それから子供たちが全国のどこに住んでも、一関市にいた子供たちが北海道に行っても同じ教育が受けられる、北海道の子供たちが一関市に来ても同じ教育が受けられるということを保障していくというところでも、条件整備が必要だと思います。

私はこの請願に対して、賛成です。

委員長 :猪股委員。

猪股委員:私は、要請項目の1から3については賛同したいと思います。

ただ4番目については、ちょっといかがなものかという思いは持っておりますので、 この意見書全部については賛成をしかねますが、4号を除いた形での請願であれば、賛 成をしたいと思います。

委員長 : 千葉委員。

千葉(大)委員:私は先ほど申し上げたとおり不採択です。

よろしくお願いします。

委員長 : 千葉信吉委員。

千葉(信)委員:請願的には先ほどの自由討論で話しましたけれども、現実、本当に学級数、子供たちの減少というのは目に見えて減っているのは現実あります。

先ほど来、那須委員から言われましたけれども、誰のためなのかと言ったら子供たち

の教育でございます。

その中で今の言われた、その中でクローズアップされた働き方改革ということで先生たちの忙しさが出てきて、その中で、教育の自由がいわゆる憲法で保障されている自由が損なわれつつあるということで、先生たちの働き方改革が出てきて、合わせてですけれども、やはりどこに行っても話したとおり、教育の平等さというのは、日本のすばらしいところだと思います。

そこのところを損なわないためにも、やはり充実したものにしていくのが大事なのだろうと、その辺は一関市においても同じことだと思いますので、感じているところでございまして、先ほどお金のこともありましたけれども、国庫負担金、地方交付税のことはもう少し勉強してお話しする必要があるのだろうなということで、この間の話の中では、先生たちの給与は変わりはないのですけれども、教育委員会が言いたかったのは、教育長もちょっと説明の時言ったのは、2分の1の時の話もされました。

2分の1にすると先生たちも増えるということも言っていました。

正規職員の2分の1配置のお金が来ると、県費として、3分の1になれば、先生は減るのは当然です。

ただ、裁量の中で、給与は変わらないのです。

その辺を履き違えないほうがいいのだろうなと思っているところでございます。

そのためにこの国庫負担金の分の話になって、事務用品などはきちんと市でやっているので、その辺は来ているのですが、裁量に任せてしまったので、その辺の裁量という言葉がいい言葉に見えるのですけれども、先生たちの部分では影響はない。

ただ、裁量という言葉なので、そういうところを心配しているところでございます。 特にも、その辺を危惧していまして、あと説明を聞く中で、先生が不足しているとい う話も教育委員会から話されましたから、1から4の中で全部がこのままということも ないのですけれども、どれをとっても間違いのない中身でございますので、やはりしっ かりと先ほど言ったとおり地方からしっかり物を申していくためには、国もこの辺はや っていると思います。

だから、やっているからこそ今度35人学級になり、そして教員も配置される。

ところが、ちょっと急ごしらえだったので、なかなか教員配置が間に合っていないのですけれども、ただ岩手県には一人か二人しか来ないので、そのようなこともあるので、国としては考えているということは私も認識しております。

その辺で、国が認識しているということは、私たちのこの意見書がしっかり、全部が全部行っているわけではないですけれども、しっかりと読み込まれているのだなと、政府として、その辺も私も感じているところでございますので、この請願は、私は採択すべきものと考えるところでございます。

以上です。

委員長:皆様から意見を伺ったところでございます。 休憩いたします。

(休憩 16:08~16:10)

委員長 : 再開いたします。

それでは、御意見も尽きたようですので、採決したいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 : 異議ありませんので、これより採決を行います。

請願第4号、ゆたかな学びの実現・教職員定数改善・義務教育費国庫負担制度負担率の引き上げをはかるための2023年度政府予算に係る意見書採択の請願について、採択をすることに賛成者の挙手を願います。

(賛成者挙手)

委員長 : 挙手少数です。

よって、請願第4号は不採択とすべきものと決定いたしました。

ただいまの審査の報告については、正副委員長に御一任いただくことに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 : 異議ありませんので、さよう決しました。 以上で、請願第4号の審査を終わります。

そのほか委員の皆様から何かございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長 : なければ、以上で本日の案件は終了しました。

これをもちまして、本日の委員会を終了します。

御苦労さまでした。

(午後4時12分終了)